

会議の名称	令和３年度第３回堺市環境審議会	
開催日時	令和４年１月２５日（火）１０時～１２時	
開催場所	堺市役所本館 １２階 堺市議会第１・第２委員会室	
出席委員	（対面出席） 内田会長、池側委員、伊豆丸委員、乾委員、裏山委員、大西委員、信貴委員、湊上委員、島田委員、松井委員、金澤委員、阪口委員、満重委員 （WEB出席） 藤田副会長、下田委員、西野委員、若林委員 （以上１７名）	
欠席委員	龍田委員、花嶋委員、安楽委員、北井委員、久保委員 （以上５名）	
議 題	<議題> （１）堺市地球温暖化対策実行計画の改定の考え方について（答申案） （２）その他	
配布資料	資料	令和３年度第１回堺市環境審議会資料の訂正について
	資料１	堺市地球温暖化対策実行計画の改定について（答申案）
	資料２	答申案説明用資料
	別紙	堺市地球温暖化対策実行計画の改定の考え方
	参考資料１	改定へのご意見と市の見解等（令和３年度第２回環境審議会）
	参考資料２	主なエリアでの取組イメージ

会 議 録	
発 言 者	内 容
環境政策課 課長補佐	それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和３年度第３回堺市環境審議会を開催いたします。 委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席を賜りありがとうございます。 本日の司会を務めさせていただきます、堺市環境政策課の冨田と申します。よろしくお願いいたします。 まず始めに、本日の会議は、対面とWEBとの併用により開催しております。また、ペーパーレス化の推進のため、傍聴者を除き紙資料はお配りしておりません。お

手元の端末、もしくは会場のスクリーン、TV モニターでご確認くださいようお願いいたします。

次に定足数の確認ですけれども、現在、会場に 13 名の委員にお越しいただいております。また、WEB で、2 名の委員からのオンライン接続を確認しております。合わせて 15 名の委員にご出席いただいておりますので、堺市環境審議会規則第 4 条第 2 項により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、下田委員につきましては、都合により会議途中から WEB で参加という形で連絡を頂戴しております。

また、龍田委員、花嶋委員、安楽委員、北井委員、久保委員からは、ご欠席の連絡を頂戴しております。

西野委員につきましては、ご出席ということでお伺いしておりますので、また後ほど、来られるかと思っております。

本日の会議ですけれども、同規則第 6 条第 1 項の規定により公開となっておりますが、傍聴者につきましては、現時点でいらっしゃっておりませんのでご報告いたします。

続きまして、新たにご就任いただいた委員をご紹介します。連合大阪堺地区協議会事務局長の山口様におかれましては、一身上の都合により、1 月 6 日付で辞職されましたため、後任といたしまして、同協議会副議長の満重成祥様に委員としてご就任いただいております。満重様、よろしくお願いいたします。

満重委員

満重です。よろしくお願いいたします。

環境政策課
課長補佐

ありがとうございます。

最後に、WEB 併用の会議にあたり、1 点注意事項を申し上げます。会場にお集まりの委員の皆様におかれましては、ご発言の際はマイクを通していただきますようお願いいたします。また、WEB 参加の委員におかれましては、ご発言の際はミュートを解除し、ご発言が終わりましたら再度ミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、この後の進行は内田会長にお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

内田会長

皆様、おはようございます。

コロナが大変な中、皆様お忙しいと思います。ですから、今日も要領良く進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、次第にしたがって進めますが、具体的な議題に入る前に、過去の資料について、訂正があるということですので、事務局から報告、説明をお願いいたします。

環境エネルギー課	環境エネルギー課の濱本と申します。 このたび、審議会に提出した資料につきまして、訂正という形になりまして、大変申し訳ございません。 資料「令和 3 年度第 1 回堺市環境審議会資料の訂正について」のご確認をお願いいたします。こちら、昨年 7 月の第 1 回環境審議会で使用しました、「堺市の日降水量 50mm 以上日数の経年変化」のグラフになりますが、データをパワーポイントに張り付ける際に誤ったデータを張り付けてしまい、熱帯夜の数値を使用しておりました。正しくは、右側のグラフになります。 今後、このようなことがないように、データの貼付時にはダブルチェックを行い、資料提出時には再度最終確認を行うことといたします。大変申し訳ございませんでした。
内田会長	はい、ということです。 結果として、どちらも有用なデータを拝見することができたと受け取りたいと思います。 この点よろしいでしょうか。何かご意見・ご質問があれば、お受けいたします。よろしいですかね。ありがとうございます。 それでは、議題の（１）ですけれども、今日、予定されているのはこの案件です。「堺市地球温暖化対策実行計画の改定について（答申案）」ということで、今まで議論してきた結果を、答申案としてまとめるということでございます。 では、まず事務局から資料を一括して説明をよろしくお願いいたします。
環境エネルギー課	引き続き、私から、説明いたします。着座にて説明させていただきます。 それでは、「堺市地球温暖化対策実行計画の改定について」の答申案について説明いたします。 始めに、答申案について、資料 2 をご覧ください。今回の答申案の構成につきましては、資料 1 の答申本文と別紙の計画の考え方の 2 つからなります。別紙の計画の考え方につきましては、計画の骨子となるイメージでまとめたものになります。答申案本文につきましては、これまでの審議会でご頂いたご意見を踏まえまして、総論的な事項と計画を具体化するにあたって特に留意すべき点について記載しております。 それでは詳しく説明をさせていただきます。まず始めに、答申別紙、改定の考え方について説明いたします。こちらは前回の審議会でお示しました、改定の考え方から、委員の皆様から頂きました意見に基づき修正しております。修正箇所は 3 点になります。 1 点目に関しましては、気候変動の緩和（市民・事業者等）のところになりますが、こちらを前回は「成長産業などの革新的イノベーション」ということで、「革新

的」と「イノベーション」と意味が重複しているというご意見がありましたので、今回タイトル及び項目を「産業・モビリティへのイノベーション」、「成長産業などのイノベーション」と、文言を修正しております。

2 点目は、同じくこちらも項目になりますが、太陽光発電の数値目標が出ていますが、発電に限定せず熱利用も進めるべきではないかというご意見もありました。重要な視点になりますので、こちらも同じ項目の「産業・モビリティへのイノベーション」にて、「電気・熱エネルギーの融通」を追加しております。

3 点目は、「分野横断的施策」について、計画への組み込みの仕方や位置付けが分かりにくいというご意見もございましたので、この度「分野横断的施策」を、「吸収源対策」及び「その他」に再分類しております。

以上 3 点が修正箇所になります。

続きまして、その他の修正としまして、2 点ございます。

1 点目は、気候変動の緩和（市役所）の施策につきまして、前回「ごみの減量化」という形で記載させていただきましたが、ごみを減らすだけではなく、リサイクル率を高めることも重要であることから、この度「ごみの減量化・リサイクルの推進」に修正しております。

2 点目は、一番下の体制のところになりまして、以前は、市民・事業者等の意見を関係部局へ「フィードバック」する形になっていたのですが、フィードバックするだけでなく、連携して改善等を行っていくため、各事業部局への「フィードバック」を、「連携」という形に修正しております。

以上が別紙の考え方についての修正箇所になっております。

続きまして、答申案本文についてのご説明をいたします。資料 1 をご覧ください。記載内容につきましては、これまでの審議会で出ました意見を踏まえて記載しております。まず始めに、総論を記載しております。記載内容に関しましては 3 点になります。

1 つ目は、計画の改定にあたりましては、今ご説明いたしました、「別紙の「堺市地球温暖化対策実行計画の改定の考え方」を基本とすること。」を記載しております。

2 つ目は、「環境モデル都市として、国の目標値を踏まえた前向きな目標設定や独自の取組を検討するとともに、市として市民・事業者が率先した取組を進めること。」ということについて、審議会の中で意見がありましたので記載しております。併せて、「また、SDGs 未来都市として、脱炭素化による環境の変化に伴う課題への対応を含め、誰一人取り残さない観点から、他の SDGs 課題との連携を図ること。」も記載しております。

3 つ目は、令和 4 年 3 月以降に公表予定の IPCC の報告書などの今後の動向を踏まえ、必要に応じて柔軟に対応することを記載しております。

以上の 3 点が総論になっております。

続きまして、計画の具体化にあたりまして、特に留意する点を主に 3 点記載しております。

1 つ目は、「市民・事業者等への分かりやすさ」というところになります。これまで頂いた意見として、「2050 年カーボンゼロに向けて着実に取組を進めていくため、市民・事業者等の理解・納得が得られるよう、各主体と温暖化対策との関わりや役割、市の目標、考え方や推進体制等が明確に伝わるよう工夫し、わかりやすい表現で記載すること。」また、「太陽光発電設備の廃棄問題や災害時のリスクなど、温暖化対策を進めるうえでのリスクについてもわかりやすく示すこと。」ということがありましたので、今回こちらを 1 つ目として記載しております。

2 つ目は、堺市は産業都市としての特性がありますので、こちらの「産業都市としての特性」を記載しております。「脱炭素の進展により産業構造等の変化が想定されることを踏まえ、脱炭素をチャンスと捉えた産業育成を進める視点に立ち、環境と経済の好循環を検討すること。」また、「産業部門については、市として独自の取組が難しい側面もあることから、産業部門を含めた全体の削減目標だけを掲げるのではなく、各部門の削減内訳を示したうえで、民生部門等に対する取組についても検討すること。」について触れております。

最後に 3 つ目に関しましては、「若年世代の関与等」についてです。「気候変動の影響を強く受ける若年世代の関心や参画を得るため」、計画においては、「これらの世代の巻き込みについての記載や、世代を意識した手法などを検討すること。」を触れております。

以上が答申案になっております。

また、参考資料としまして、こちら、前回の審議会でもお示しさせていただきましたが、堺市の主なエリアでの取組を 3 つ示させていただいております。こちらは前回と内容に変更はございませんので、説明は割愛させていただきます。

また、これまで委員の皆様には多くの意見を頂きました。第 2 回審議会で頂いたご意見に対する市の見解等につきましては、参考資料 1 にまとめさせていただいております。本日は説明を割愛させていただきます。

最後に、計画策定のスケジュールになりますが、第 1 回環境審議会にて、計画の改定時期は本年の 5 月を予定しておりますということをご説明させていただきましたが、IPCC の報告書や国内外の動向を注視して計画改定を検討するため、この度実行計画の改定時期を 5 月から 8 月に変更しております。

説明は以上になります。

内田会長

はい、どうもありがとうございました。いろいろ盛りだくさんの内容を狭い画面で見ながらだったので、ちょっと追いつくのが難しかったところもありますけれども、事前に配布

乾委員	されておりましたので、ご覧いただけてるかと思います。 まずは、自由にご意見・ご質問等いただきたいと思います。前回と同じような感じで、対面参加されている半分くらいの方にご発言いただいて、その後 WEB 参加いただいている委員の先生方、で、また会場に戻ってということできたいと思います。WEB 参加の委員の先生方よろしいでしょうか。 それでは、まずどなたからでも結構ですが、フロアの方がいいでしょうか。 はい、では乾委員お願いします。 乾と申します。 1 つは今の総論でね、答申案の総論 2 で書いてくれている「計画の具体化にあたって」というところで、「例えば太陽光発電設備の廃棄問題や災害時のリスクなど、温暖化対策を進めるうえでのリスクもわかりやすく示すこと。」と言われているんですけど、皆様も今朝テレビで見たかも分かりませんけれども、今太陽光パネルが廃棄ということで、非常に大きな問題になっていると。それをどうするかということね、リサイクルとかそういう部分でも、やっていく必要性もあるんですけども、そこで言われていたのは、すごく費用もかかるし、いろんな経費がかかるとかということで、不法投棄がされるん違うかと危惧されているということです。だからいろんなところで、山とかこれまでも広範囲に太陽光パネルが貼られていますね。これがこの堺でもたくさんあるんですけども、台風のと きなんかでも、非常に多く倒壊、破壊されたということね、こういったことについては堺市として、具体的にどのようにやっていく必要があるか、そしてまたそういう設備している業者とか、そういうところと一緒にやっていかないといけない大きな問題だと思うんですけど、そういったところをもう少し分かりやすく説明していただけますでしょうか。
内田会長	はい。具体化へ向けての考え方とか、具体的にできそうなことについて、現状において方向を示していただければというご質問とらしていただきました。 事務局いかがでしょうか。
環境エネルギー課課長補佐	ご質問ありがとうございます。 前回もご意見頂きました、太陽光パネルの廃棄問題についてですが、2009 年度に FIT が開始し、2030 年頃から大量の廃棄物が発生するのではないかと予測されています。太陽光パネルには希少金属が含まれているといった関係もあり、国においてリサイクルに向けた仕組みや制度を検討中で、民間事業者においても再利用に向けたビジネスモデルを検討していると聞いております。そういった情報を収集しながら、行政としてもどういったことができるのか、今後検討していきたいと考えています。以上です。

内田会長	乾委員いかがですか。
乾委員	CO₂ をいかに減らすかということでね、いろんな取組をされています。2030 年に対して国も目標を掲げているんですけどね、この総論の中でも国の目標値を踏まえて前向きにということですけども、世界から見たら日本の目標が非常に低いんじゃないかと言われています。で、この 2013 年度比で比べて言ったら、本来、2030 年は 46%じゃなくて、本当に 52%とか 60%とかそういったぐらいの削減をしていかな間に合わんと言われているんです。そういうふうな中で、今度は不法投棄するようなこともあってはいけないし、CO₂ をいかに削減するかということで取り組むうえで、いかに目標を 2030 年度に、こうして近づけていこうじゃなくて、近づけていかなければならないという、そのぐらいの強い思いを持ってやらなあかんの違うかと言われている。それだけの大変な危機状態に今あるということだね、だからそこところは行政としても、その取組を市民に向けても、もっともっと強くアピールもせなあかんの違うのかなと思うんですけども、そういう意気込みが私ちょっと感じられないので、非常に残念に思うのですけれども、いかがでしょうか。
環境エネルギー課課長補佐	はい、意気込み等ご意見ありがとうございます。 本市の削減目標については現在検討中ですが、前回の審議会でも国の削減目標を上回るような、環境モデル都市として、それなりの目標設定が必要ではないかといったご意見を頂きましたので、我々としても国の削減目標を上回るような数値目標を検討していきたいと考えています。 CO₂ を削減する上で太陽光発電は削減効果が大きいというメリットがある一方、2030 年頃に太陽光パネルの廃棄が出てくるという裏の側面もあり、こういった表裏を捉えて、太陽光発電の普及等を含めて温暖化対策に取り組んでいきたいと思います。以上です。
内田会長	はい。乾委員まだご意見あるかと思いますが、今回の直接の議題との関係で申しますと、答申案の資料 1 のところですね。総論の第 2 項目、「環境モデル都市として、国の目標値を踏まえた前向きな目標設定や独自の取組を検討するとともに、市として市民・事業者が率先した取組を進めること。」、この部分を、どういふに我々審議会委員のメンバーとして思いを持っているかとか、市の担当部局の方々もこんな思いを持っているというのを、議事録等にちゃんと書き留めておくと。今の発言内容なんかを入れるというような方向で、それを踏まえて具体化していくときには当然、建設的意見も述べるし、チェックもやっていくということかなと思います。 はい、淵上委員お願いします。

渚上委員	今日答申案に対する意見ということですから、先に会長触れられた部分について申し上げますけれども、前回までに出た、環境先進都市なんだからもうちょっと頑張った計画目標が必要じゃないかと乾委員がおっしゃられました。そういう意味では、国の目標を踏まえた前向きな目標設定という文言がちょっと非常に弱々しくというか、我々の意気込みに比べるとこの答申案のこの表現がちょっと弱く感じられますので、例えば「他市に先んじた」とか、もうちょっとこう踏み込んだ表現をしていただけたら、乾委員や私も同様の意見を申し上げました、そういう意を汲んだ答申案になるのかなというふうに思います。 ご検討よろしくお願いします。
内田会長	また後ほどこの点議論したいと思いますけれども、ポイントとしては、国の目標値を踏まえる、これは必要ですよ。前向きな目標設定や独自のという辺り、この辺もう少し何か工夫できないのかなというようなことですね。 具体的内容、また後ほど、重要な話ですので締めの議論のときに行いたいと思います。 他の委員の方いかがでしょうか。はい、阪口委員お願いします。
阪口委員	堺労連の阪口です。よろしくお願いします。 1 つですね、参考資料 1 で、前回のこちらの意見とそれに対する市の皆様の見解ということで書いていただいているんですけど、それを拝見しまして、前回、松井委員がおっしゃられていた原材料についての発言、原材料についても再生エネルギー等を使ったものでなければ今後は採用されていかないことになる、というような発言がありまして、これについてですね、おそらくどれかの項目ではきちんとそれを念頭に置いた回答ということをしていただいているんだと思いますけれども、具体的な内容としては記載されていなかったもので、気になったので言及させていただきました。 これ RE100 のことだと私は思っていて、RE100 は日本でもね、いろんな大企業が参加されているので、今後、中小企業とかでサプライチェーンに入っている方とかは、それを知らないことによって大企業から受注を受けられないとかになれば、問題もあるかと思うので、また具体的な計画を立案される時であるとか、各企業に周知される時であるとかには、そういったところをお知らせいただければと思います。 この計画改定の考え方ですね、こちらのところには、「サプライチェーンの脱炭素化」という項目を入れていただいているので、おそらく皆様もう既に良くご存知のことかと思うんですけども、一応申し上げておきます。 あとですね、今回答申案についての意見ということなので、私、あの後ちょっと考えてきたこともあったんですけども、一応申し上げさせてください。これもおそらく皆様専門家なのでよくご存じかと思いますが、今、ESG 投資というものが、活発に

	なっているということで聞いております。これ環境とか社会とか、「G」がガバナンス、企業統治について、長期的な視点を持った企業へより積極的に交渉するというような投資基準ですね。そういった形の投資が2018年から2020年までの間の2年間で15.1%増加していると、投資額世界全体で35兆ドルなので3900兆円ですかね、という形でかなり大きな割合になっているかと思います。これアメリカ、カナダ、日本などで急上昇していると聞いています。なので、こういったところについてもですね、今後必要にはなってくるかと思うので、また企業等に周知するときに、ぜひこういった情報も活用していただければと思います。以上です。
内田会長	はい、ありがとうございます。 1点目については備忘、忘れないように、参考資料1とかに書き加えた方がいいのではないかなというように感じます。松井委員のご発言を踏まえてということですね、もう少しはっきりと分かるように記録を取っていただくということによろしいですかね。
阪口委員	というよりは、もしこれから具体的な行動として立案していくにあたって、こういった見解や議事録等を参考に作っていかれるかと思いますので、そこでもし発言として漏れ落ちてしまっていると非常に勿体なくなってしまうかと思いますので、一応改めて言及させていただいたような感じですね。
内田会長	はい。特段資料としてというわけではなくて、今日の議事録をきっちりとおいて、それに気を付けて、次のステップをやっていくということによろしいですかね。 同じような趣旨で、ESG投資についても、こういったようなことについてリマインドしていただいたということによって受け取らせていただきたいと思います。ありがとうございました。 他の委員いかがでしょうか。はい、島田委員お願いいたします。
島田委員	意見ではなくてコメントです。 まとめていただいた資料1の「計画の具体化にあたって」というところの「市民・事業者等への分かりやすさ」の1つ目のところで、「理解・納得が得られるよう、各主体と温暖化対策との関わりや役割、市の目標、考え方や推進体制等が明確に伝わるよう工夫し」と書いていただいています。私、前から意見させていただいているのですが、この温暖化対策を具体的に推進するためには、市の様々な温暖化対策に関わる推進体制を市民の方に知ってもらうことが重要で、市の各部局の間で情報共有し、アイデアを出し合ってやることによって、相乗効果でより効果的な対策を進めることができると思います。先ほど、太陽光発電のパネルを例に、温暖化対策を進め

るうえではいろいろ問題も起こるというお話がありましたが、廃棄物や災害に関しても、それぞれの対策をされている部局の方と連携することが大切です。市の取組を、市民の方、事業者の方に情報提供することによって、例えば、環境局とは違う部局とやり取りをされている事業者の方が温暖化対策にも関わることを発見できることもあるのではないかと思います。ですので、そのような意味で、「市民・事業者等への分かりやすさ」として1番目に示されている、「・2050年カーボンゼロに向けて着実に取組を進めていくため、市民・事業者等の理解・納得が得られるよう、各主体と温暖化対策との関わりや役割、市の目標、考え方や推進体制等が明確に伝わるよう工夫し、わかりやすい表現で記載すること。」と記されているところは大変重要であるということを、議事録に残していただければ幸いです。

つまり、参考資料 2 に示されているイメージが堺市の都市計画やエネルギーの推進に関わる部局の方と連携しないと具体的に推進していけないと思いますので、資料 1 の計画の具体化として明記されている“市民・事業者への分かりやすさ”の意味には、部局間の情報共有も含まれているのだということを議事録に残していただいて、実際に部局内でも情報共有をして連携してやっていただければと思います。

以上です。

内田会長

はい、ありがとうございます。

今回の答申の内容、本文と別紙がありますけれども、別紙の右下の方に「計画の推進」という形で、「フォローアップ体制」とかありますけれども、この辺りで「各事業部局」というのも明示していただいていますので、この辺をもっと肉付けする、深堀りするという方向で、ということによろしいですかね。

はい、ありがとうございました。

大西委員どうぞ。

大西委員

はい。答申案の部分で記載していただきたいという意味ではなく、以前申し上げてたかもしれないんですけど、このリスクの部分です。いろいろ廃棄問題や災害のリスクの中、平時もそうなんですけども、分散型のそういった再生可能エネルギーも含めて、電源がそれぞれ系統にぶら下がる形になりますので、電力の安定供給をするうえで電圧や周波数に非常に影響するので、こう協調を取らないといけない部分があります。実際にそういう検討は電力会社等でするんですけども、これ必要なので、どんどんどんどん進めていくうえでですね、そういった系統に非常に影響を与える部分があるので、そういった部分の専門的な話にはなるので、電力会社であったりとかに、知見、設置のあり方等、協調とって進めていかないと、一般的に使われる電気が非常に影響するという、そういった認識もぜひ持っただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。そういったリスクも非常に高いと僕は感じていま

すので、よろしくお願いします。以上です。

内田会長

次のステップへ向けてのご意見ということで受け取らせていただきたいと思います。
ありがとうございます。

まだフロアの方あるでしょうけれども、後ほどまた、ご発言いただきます。お待たせしました。WEB 参加の委員の方、お願いしたいと思います。藤田委員、若林委員、西野委員の順番でご発言いただこうと思います。

藤田委員お願いいたします。

藤田副会長

おはようございます。

それでは、3 点。修正提案というわけではなくて、今後の議論のときに留意していただきたいということで、お伝えしたいと思います。

1 点目は、分かりやすさですとか、目標の設定をいかに踏み込んだものにするかというような委員の皆様のご意見を踏まえまして、ぜひ積極的なオープンデータの活用というのを、今後この分野においてもお願いしたいなということを、1 つ意見として述べさせていただきます。

2 点目と3 点目につきましては、本日の別添のパワーポイントの資料には十分書き込まれてはおるんですが、やはり吸収源対策といったようなことについては、計画の中で位置付けていただいているのですが、文言の方にはございませんので、今後ご検討いただきたいという点と、あとは市民の皆様、あるいは事業者の皆様への分かりやすさというところで言いますと、例えば今回気候変動の適応というところで気候変動に適した暮らし方というところがあったかと思うんですけども、生活者としては、衣食住でどのように、こういった対策に貢献できるのか等々、具体的なものがあればあるほど分かりやすいのかなというふうな意見を持っております。ですので、今回のとりまとめ、非常に丁寧に扱ってくださっているなと感謝申し上げますとともに、分かりやすさというところでは、例えば衣食住といった様々な局面で、こういった貢献をすれば計画に向かって社会が変わっていくんだよというようなところが、今後お知らせしていく中でご工夫いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

あの 1 点必ずご検討いただきたいのは、オープンデータの積極的活用という点でございます。

以上となります、失礼いたします。

内田会長

はい、ありがとうございます。

オープンデータの活用については私も大好きな方向性ですが、また後ほど方向性について、事務局から何かお考えあれば後半の方でまとめてお受けしたいと思います。

若林委員

では次に、若林委員お願いいたします。

はい、おはようございます。

それではまず、前回の審議会で、若年層への教育とか巻き込みの話、それから市民の方への分かりやすい説明とかお話をさせていただいたのですけれども、その点についてすぐ答申で拾い上げていただいて、いろんなご意見、上手にまとめていただいたことをまずお礼申し上げます。

今回ですね、資料拝見しまして、もう答申案を固めていく段階だというふうに伺っていましたので、少し文言なども改めて見せていただいたところで何点か気付いたところがありましたので、お話しいたします。

別紙を示していただけますでしょうか。今回のこちらの別紙というふうになっていますけど、こちらが答申に向けての基本骨子というところですので、少し拝見したところで、このタイミングで言っていかなあというのが、まず 1 点目の計画の基本理念・基本方針のところのテーマですね、左側の一番左下のところです。多分、今回の計画のスローガンに当たるところかと思うんですけど、「将来世代に渡って安心して暮らせる、持続可能な環境イノベーション都市」というふうにまとめているんですけども、前回気が付かなかったのですが、改めて拝見しますと、ちょっとこのスローガンの中にこの「、」が入っているのがどうなのかなというのが 1 つ気になったところがあります。外して問題がなければ外していただくか、あとはですね、できるだけ堺の計画だということが分かるように、「イノベーション都市」で、最後のところに「堺」みたいな形で入れた方がより土地感が出ていいかなというふうに思っています。あとはですね、細かく見ていくと「持続可能な」というところと、「将来世代に渡って安心して暮らせる」というところもなんとなく意味としては重なっているのかなというところがあるので、もしこの読点外していくのであれば、「将来世代に渡って安心して暮らすことのできる環境イノベーション都市 堺」みたいな形で、持続可能なところを外しても意味としては前のところで言っているのでもいいのかなと思ったところです。

このところ、多分大きなスローガンだと思いますので、このタイミングで検討可能なことかどうかということも含めてお諮りいただければと思います。

これが 1 つ目でして、あとはですね、前回お話した気候変動の緩和・適応のところです。右側のところにいきまして、市役所とか市民・事業者のところに、タイトルとして「気候変動の緩和」で「～」があって、「～温室効果ガス排出の抑制～」とかというふうになっているんですが、このところ、やはり緩和に向けての取組とか緩和に向けた取組という、これからやっていくよというのを少し言葉添えていただいてもいいかなというふうに思ったところが 2 点目です。

3 点目としては、右側の市民・事業者等というところの一番下のレジリエンスのところ、「都市の強靱性」の言葉が出ていますけれども、「都市のレジリエンス性向上」

	というふうになっていて、この「性」は、強靱性の「性」とダブるのであれば、取ってもいいんじゃないかなというふうに思いました。これが細かなところですよ。左側の基本方針のところのグレーの中には、「都市の強靱性（レジリエンス）を高めることが必要です。」と書かれていて、右側の市民・事業者のところでは、「都市のレジリエンス性向上」というふうに書いてあるところ、そこの「性」は取っていいんじゃないのかなという意見です。 あと、もう1点、これ最後この形で答申に別紙を持っていくのであれば、少し資料としての見え方の問題かもしれませんが、今いただいているこの別紙ですと、実は大事だよという、この計画の基本理念・基本方針のところがすごく薄いグレーになっていて、なんとなくこう未来に向かっていくという感じがしないので、もう少しこのところを、大事な考え方のところなので、色を明るく示していただいてもいいかなというふうに思うところです。 もう1つはですね、それぞれの項目のタイトルのところに薄いグリーンで斜線の網がかかっているんですけども、これちょっとプリンターなどで印刷すると、すごくこの斜線がかかってしまって大事なタイトルのところが見にくいようなところがあるので、色のトーンを変えていただくか、この背景はやめていただいた方が見やすいかなということです。以上です。
内田会長	はい、ありがとうございました。まず、大問題のスローガンについてなんですが、事務局に確認なんですけれども、こんな方法で考えなさいということで、今回の答申で定めたものってというのは、次の実行計画を具体化する中で全く手を入れられないものなのか、それとも文言、表現の修正は可能なものなのかということで今回の扱いが変わってくると思うんですけども、いかがお考えでしょうか。
環境エネルギー課	今回の考え方に関しましては、いろいろと不備があったり、こういった方がいい、こういった表現をした方がいいということでご意見いただいておりますので、それらの修正は可能です。
内田会長	修正というのは、今日とりあえず答申は出しますと、それからあと、8月に向けてまた議論して、具体的なものを作っていくわけですよ。そのプロセスの中で、こういったような大目標、スローガンのようなものの文言というのも必要があれば当然見直していくという理解でよろしいですか。
環境エネルギー課	おっしゃるとおりです。

内田会長	はい、ということですので重要なポイントですし、であるがゆえに今日簡単に結論を出すことは難しいと思いますので、今日の段階では、ご指摘いただいたということにしたいと思います。 その後の、温室効果ガスの排出の抑制、この辺りに緩和に向けての取組とかいうような、気候変動の緩和の後ろに「緩和へ向けた取組」という形にした方がいいというご意見ということでもいいんですか、若林先生。
若林委員	はい、そうです。ここのところが一番下に緩和と適応の 2 つの両輪でということを書いてくださっているのですが、これが前向きな取組だよということをこの資料でもお伝えするために、緩和に向けての取組とか、向けた取組、というのを少し入れてもいいかなというふうに感じたところです。
内田会長	ただ、私の語感としては、行政文書をちょっと意地悪に見る立場からすると、「緩和に向けての取組」になると緩和する気がない様にも読めたのですが、いかがでしょうか。 あとレジリエンス性については確かに「性」はいらないでしょうから、これはもう単純に削除していただくのがいいかなと。 それから非常に重要なポイントである、左下のところのハコがグレーになっていてかえて存在感が薄いというのはご指摘のとおりだと思いますので、この辺りと、それぞれの表題のところに、斜線で背景ついていますけれども、その辺りも見やすく。特にユニバーサルフォントであったりとか、それから色づかいについても、色覚にいろんなタイプの方がいらっしゃるの、見やすい、ビジブルな色づかいにしようという辺り、市としてもガイドラインをお持ちでしょうから、その辺りで、言い方難しいですが、これはもう単純に編集作業レベルの話として、修正していただければというふうに思います。 以上のとりまとめで、若林先生よろしいですか。
若林委員	はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。
内田会長	はい、では西野委員、お願いいたします。
西野委員	すみません。遅刻しまして申し訳ございませんでした。もう答申ということです、1 つだけ確認と、あとコメントという形になるんですが、この答申は 3 月までの今年度内に出るものだと思っているんですけど、もしそれを超えるのであれば、大変細かいことなのですけど、大阪府立大学ではなく、大阪公立大学になりますので、今年度内であればこのままで結構なんですけども。

内田会長	今日出します。今日合意が取れば、今日付けでいきます。とにかく、年度内です。
西野委員	それでは、このままで結構だと思います。すみません。 それから、もうこれは個人的な感想というかコメントでしかないんですが、この答申というのは専門家の方、またはこれに非常にお詳しい方々が見られるということが前提だと思いますので、何もこのままで問題はないんですけども、これを市民の方に持っていったという形になると、非常にやっぱり専門用語というか、カタカナの言葉がとても多くて、若い人に対してはとても教育的な、これからの将来的にカタカナのこういう専門用語ちゃんと覚えてってねというので、教育的なものなのかもしれないですけども、SDGs の観点からいくと、誰一人とり残さないということになると、お年寄りにとってはちょっときついものがいっぱいある。レジリエンスとかナッジとか、一般的にはまだ浸透しない言葉も結構あるのではないかなというふうにお見受けします。そういうところを今度、一般市民に広げていって、ボトムアップも狙っていくということであれば、そのような専門用語に対してのケアというのもこれから必要になってくるのではないかなと思って、答申を眺めさせていただきました。 以上です。コメントのようなものすみません。
内田会長	ありがとうございます。この辺りもまた次の具体化の中では非常に重要なことになると思いますので、きっちり書き留めて置いていただきたいと思います。 ではまた対面参加の委員の方に戻ってきたいと思いますが、いかがでしょうか。池側委員お願いいたします。
池側委員	1 項目の中で、具体化にあたっての 3 番なんですけど、「若年世代の関与等」ということで、その中で対応・見解でも示されていますように、今後 2030 年、2050 年と年数の長い中で、やはり若年層、若い世代の人たちに、協議会を含めての連携をしながら、逆にそれに対する環境教育に取り組むとあるんですけども、その辺、市民・事業者の理解等を得られた部分で、温暖化との関わりや役割、市の目標、考え方や推進体制を明確に伝えるということなんですけれども、市民・事業者においても若い世代に関して、やはりそういった環境教育を進めていく内容等を踏まえて、考えていただきたいなと思っております。以上でございます。
内田会長	はい、ありがとうございます。今後に向けてのご意見ということでありがとうございます。 では、金澤委員、いかがでしょうか。

金澤委員	はい、金澤です。いろいろこういう 2030 年、2050 年に向けて計画案というのは大事なことだと思うんですけども、先程来、話が出てますように、本当に市民がこの文言に対してですね、どれだけ理解をして、1 つずつ取り組んでいくことができるかなと。 当然、今現在、私の家庭でもごみの分別をやっておりますし、もちろんリサイクルできるプラスチックは商品なんかでも分別してやってはおるんですけども、これは過去を振り返ってみたら、それまでの期間って非常に時間がかかっていると思うんですよ。ただこれから 2050 年までに CO2 をゼロにする。それが本当に 1 人ひとりの市民の皆様がどれだけ方法を理解し、それに取り組んでいくことができるのかなと。先程来お話あったかと思いますが、それを市民が理解しやすいような文書で書いてもらえたら、市民も理解しやすいんじゃないかなというふうに思います。 もちろん企業は、いろんな企業によっていろいろ扱いも違いますから、SDGs を前提にした取組が進んでいると思います。だけど、個人個人の市民においてはなかなか理解してもらいにくいことがあるのではないかなというふうに思います。以上です。
内田会長	はい、ありがとうございます。 実行計画なので、その具体化の中身としては非常に重要なポイントだと思います。ありがとうございます。 では、信貴委員いかがでしょうか。
信貴委員	どこまでの数値目標を今後どうするかということでもた議論を深めると思うんですが、当然、高い目標かつ現実的で具体的な目標という観点も必要だと思うんですが、前回もちょっと発言させてもらったように、例えば今、金澤委員がおっしゃいましたようなごみの問題、分別の問題 1 つとっても、どういったところまで求めるかというその数字の先にある実行計画の中身も、ある程度やっぱり事前に検討したうえで具体的な数字ということも必要だと思うので、それぞれの温暖化対策に向けた具体的な手法について、特にその市民に求める部分については、数値目標を考えていくうえで事前にじっくりと議論深めていった方がいいんじゃないかなということは、改めてちょっと申し上げておきたいと思います。以上です。
内田会長	はい、ありがとうございます。 では、満重委員いかがでしょうか。
満重委員	私、この 3 回目から参加させていただいているんですけど、この資料、先日初めて見させていただきまして、非常に、正直な話難しいなと。私の勉強不足もあると思うんですけども、今後これを市民の方に伝えてくとなると、サッとはなかなか入ってこな

	いのかな。もちろん興味のある人についてはどんどん調べたりだとか、これ見てそれやなと思ってくれるかもしれないですが、なかなかこれを何もなしに何気なく見たときにどこまで伝わるのかなというのは、今後になると思うんですけども、市民の伝え方というのは検討が必要なのかというふうに感じました。 すみません、拙いですけど。
内田会長	はい、ありがとうございます。では裏山委員、いかがでしょうか。
裏山委員	別紙の全体を見させていただいて、各委員がおっしゃられたことも様々必要な話だなというふうには思います。 私 1 点思ったのは、堺市の実行計画を作るにあたって、改定をするにあたって、堺市の特性というものを踏まえたことが少し分からないといけないのかなと思うんです。先ほどの堺市、堺とかね、こういう言葉も当然大事なんですけど、例えば市民・事業者等のそれぞれの役割が表になってるわけですけども、先ほど市民の話は出ましたので当然そうかなと思うのですが、特に事業者のところは堺市の特性を考えてみると中小の事業者が非常に多い。その人たちがこのようなことを取り組めるかどうかというのはちょっと疑問に思うところもあるんです。 例えば、堺市がやはりそういう事業者に対しての支援を合わせて、何かしら強化をしていかないと、置き去りにされてしまって、このゼロカーボンとはなかなか将来に向かっては達成できないだろうなと。で、環境と経済の変革が起こるということを前提にして、イノベーションが前提になって、じゃあこうしましょうという話になっているんですけど、その前提のところがですね、中小の事業者が置いてけぼりにされる危険性もあるんじゃないかなというところですね。ここをどうカバーするための方策を表現できるかと。ここはちょっと実行のこの本当の改定のところですね、これは産業振興局になるのかかもしれないですけど、少しやはり考えていただかないといけないのではないかなというふうに、ちょっと思ったところです。
内田会長	はい。大企業、湾岸にあるようなところは、ある意味ほっといても大丈夫でしょうけど、中小はやっぱりいろんな仕組みを入れないと難しいかと思いますので、具体化へ向けてその関連する他の局になりますから、そちらとの連携を密接に取っていただく必要があるというご指摘かと思います。よろしくお願いします。 下田委員が今ご参加されましたが、下田先生、声聞こえてますでしょうか。
下田委員	はい、聞こえています。
内田会長	急に発言というのは無理でしょうから、今どんな状況かという、一応答申案につ

いて、事務局の説明を受けて自由に意見を今述べているところです。あとフロアの方2、3人発言いただきますので、その後で下田先生からもご発言いただこうと思います。

ではフロアに戻って、伊豆丸委員どうぞ。

伊豆丸委員

はい、伊豆丸です。

今裏山委員の話にもちょっとリンクしますが、この計画見ると目標と数値の目標年度は綺麗に設定されているんですね。それに向けて具体的な方策が明記されているのですが、実際にこれ実行に移す際にはかなりハードルが高いものも散見されると思うんですね。例えば太陽光発電、これ推進されていますけど、まず最大に問題なのが費用の面ですよ。これどうやってやるのという話で、あと、太陽光発電自体が全てメリットがあるものではなくて、やっぱりあらゆるもの、太陽光発電だけじゃなくてですね、やっぱりデメリットが必ず存在するので、ちょっと、厳しい言い方ですけど行政にありがちな計画ではあるんですね。

計画を見ると、完璧な計画になってるんですが、それを実行に移す段階でどれだけ実効性が担保できるのかというのが、これから見ていかないといけないと思うんです。これは当然、我々議会の仕事でもあるんですが、やっぱりその部分がなかなか見えないというのが正直あります。だから実行のところではどれだけ実効性が担保できるのかというのが、ちょっとこの計画から見にくいのかなと。

これ印象で、感想ですけれども、以上です。

内田会長

その辺は、次回以降ギリギリとやってみたいと思います。

淵上委員どうぞ。

淵上委員

改めて、答申案について意見を述べさせていただきます。一番最後の「若年世代の関与等」というところの文章の中に、「教育」という文言が入らないものかな、入れるべきじゃないかなというふうに思っています。私自身が発言したものではないんですけれども、前回までかなりいろんな委員からこの若年世代の関与についてご意見があって、中には教育についてしっかりとその言葉を使って、おっしゃられた委員もいらっしゃったかというふうに思います。

ここにしっかり「教育」という言葉を入れるかどうかというのはね、ちょっとお役所的発想で言うと、この答申なり皆さんが作る計画が環境局だけのものなのか、いやそうではない、部局を超えたものになるのかという意味では私は非常に大きな意味があると思うんです。みなまで申しませんけども。ここでしっかりと「教育」と入れてほしいし、まさにこれから2030年なり、2050年なりの目標を達成していくには、本当に極めて重要なものだと思いますので、単に環境局の皆さんが若者向けに啓発します

	よではなくて、もうちょっと本質のところには皆さんが間接的にでも関わっていくという意思を示していただきたいし、多分それは委員が思っていたはずなので、しっかりこの答申案の中にも、使ってほしい言葉です。お願いします。
内田会長	はい。ご発言の趣旨としては、別紙とかにではなくて本文の一番最後、（３）のところに何か盛り込めないかということですね。
湊上委員	具体的に、教育と連携するとか。
内田会長	はい、後ほど議論したいと思います。はい乾委員、どうぞ。
乾委員	乾です。今、湊上委員が言われたみたいに、教育現場に、子どもたちもそういったことに取り組むということの中にね、やっぱり一緒にこの未来社会に向けての計画ですから、先ほど西野委員が言われたように本当にカタカナが多いってということで、私もこれ見たときに、どれだけの市民の人たちが理解して、本当に取り組もうという気になるかって、これ行政が作った計画だということがありありと分かって、なかなか市民に受け取れにくい、そういうふうなものになっているんじゃないかなと思うんですね。 やっぱり市民といったときに、先ほども言われていたごみの分別とかいろんなことを地域で取り組むのは、今、団塊世代の人たちがずいぶん頑張ってくれてますけども、そういった人たちとか、そして子どもたち、将来を担っていく小さい子どもたちから、こんな環境問題に取り組んでもらう人たちに理解してもらおうようなそういったものにしなければならんと思うんですけど、もうあまりにもカタカナ、全てカタカナで、いやこれはどういう意味かと。例えばこのライフスタイルのところで「サーキュラーエコノミーの推進」ですか、こういったものについてはね、どういう意味、どういうことなのかということをや、やっぱり一般の市民に理解してもらおう。こんな取組を分かりやすくすることにする、あまりにもカタカナが多いということを感じてたので、西野委員が言われたことに対して本当に同感いたしましたので、お願いします。
内田会長	はい、ありがとうございます。松井委員いかがでしょうか。
松井委員	松井です。まず答申にコメントと提案を１つです。 答申の２．（２）のところで、産業都市である堺市の特性をちゃんと生かした形で、先ほどから出ている大中小企業を含めた緑の変革、今ですと国際社会やとグリーン・トランスフォーメーションなんて言い方をするんですけど、そのチャンスを掴もうとされているということが書かれているというのは大いに期待したいと思います。 その一方ですね、SDGsのゴール１３番目の気候変動対応の影響というのはもうい

ろんな分野に波及するということがあって、これが有利に働く方と不利益を受けてしまわれる方なんか、多分いろんな立場の方がおられると。それに対して、その 1 の総論の 2 番目のポツですね、環境モデル都市というところですけど、そこでその SDGs の先ほどから出ている教育の話であったり、その新産業の能力開発でゴール 7 番目のエネルギーアクセスとか、ゴール 8 番目のディーセント・ワーク、適正な働き方なんていう、その誰一人取り残されない方々との対話を通じた連携というのがこの 2 番目のポツで書かれてると思うんです。これも堺市の特色を表す非常に先進的な点だと思うんですよ。これって今パリ協定ですと、「公正な移行」という言葉を使っていて、英語では「ジャスト・トランジション」みたいな言い方をするんですけど、いろんな方々を公正にその次の変革した後の社会に向かっていくという意味で、国際的には非常に先進的な答申に多分なっていると思います。これが講評です。

提案なんですけども、1 の総論の 2 ポツ目の「また、」のところで 1 回改行されたらどうですかというのが 1 つ目です。前半の堺ならではの目標を独自に先進的に立てるというので言い切って改行していただいて、SDGs を視野に含めたことをやるというのをちゃんと独立させる形で、かつその「公正な移行」というそういう文字を、パリ協定にも書かれていますので、入れて独立させられたらいかがですかというのが提案でした。

はい、もう 1 個別紙で大事なことだけちょっとだけ言いますので。1 つ目が、別紙で基本理念が一番左下に書かれていますけど、ここがメインメッセージだと思いますので、これは左上に持ってこられて、一番最初にステート、宣言される方がいいのではないかと思います。

あと、何度も何度も出ていますように、多分言葉が難しすぎるのと、英語の省略語が突然出てきてというのたくさんあって、この辺りが非常に、誰一人取り残されない感に反するというのがたくさんご意見で出ているので、そこを補足コメントとかかなんでしょうか、少なくとも絶対スペルアウトというか、そのフルの文章は出した方がいいし、説明できるんなら、どこかに補足説明は入れられた方がいいと思います。以上です。

内田会長

はい、ありがとうございます。

重要なポイントであることは同意するんですけども、今回のこの答申案の文章、それから別紙の位置付け次第ですよ。ですから、次のステップで実際に広報していく場合には配慮すべき内容ですし、それから一応専門的な審議会が答申した内容なので、ある程度は専門用語が入っても仕方がないかなと。そういう一方で、公開資料ですし、市民の方に出していくときには、注記を付けるっていうことはやった方がいいかとは思いますが。抜本的な変更というのはちょっと、この段階では必要ないんじゃないかなというふうに思ったりはしますが、その辺りは併せて、後ほど後半の方で議論したいと思います。

はい、ではお待たせしました。WEB 参加の下田委員、お願いできますでしょうか。

下田委員

すみません、今日ちょっと遅くなってしまいまして大変失礼いたしました。

内容に関しましては、事前にご説明いただいて、また資料拝見させていただいて、特に違和感はありませんでした。

この後どう進めていくかということなのかなと。今ご意見あったみたいに、いかにその取組を市民全体で、特にその若い層の人に受け止めていただくかということ。それから、正直無理のある目標数値に向かっていけないときに、特に 2030 年までが非常に大事な 10 年だと言われていて、やっぱり毎年の取組をタイムリーに評価していく仕組みというのが必要だというふうに思いました。

前者に関しては、だいぶ苦勞はされているのですけれども、どうしても堺市独自色というのが出しにくいところもあるのかなと思うのですが、少なくとも堺というのは、環境モデル都市に選定されて以来かなりいろんな努力をされてきていますし、その前からいろんな環境に対する取組があるので、堺の持っているこれまでのレガシーというか、こういう取組をしてきたんだよという、そういう歴史的な蓄積があるからこれからこういう事ができるんだよという、堺市民が環境に対して誇りを持てるような、これまでの優れた取組みたいなものもこの計画と合わせてご提示いただければいいのかなと。

それからもう 1 つ、これからどう進めていくのか、多分国でもすごく大変なことになってくると思います。この改定の考え方の別紙の右下のところにある計画の推進というところなんですけども、よく陥りがちなのが毎年、環境局と各事業部局が取組をされてですね、いろいろ実行していくのだけれども、上手くいったところと上手くいってないところがあると。で、それをこの環境審議会で年数回、多分年 1 回ぐらいになると思うのですけれども、そういう報告があってそれに対して意見付けてというだけではなかなかダイナミックに、この取組を加速していくのは難しいので、この環境審議会のところに、もう 1 つ、機動的に、この堺市の対策に対して評価して取組を勧告していくというそういう組織があってもいいのではないかと。それが環境審議会の下部組織でもいいですし、全く別の組織でもいいと思うのですけれども、できたらそこに若い人なんかにも入ってもらってですね、これをもっと一生懸命やろうというようなことを市民目線からしっかり言ってもらえるようなアドバイザリーボードとか、そういう機動的な組織があってもいいんじゃないかという意見です。

内田会長

はい、ありがとうございます。これも全て、答申が一応固まってから、具体的化していく中での議論かと思いますので、ありがとうございました。

では、一応、一通り皆様からご意見頂きましたかね。後半の、最終的にこの答申、いま「案」がついていますけれども、案を外すための議論というのをやる。その対象として、「1.総論」のところの大項目、先進的な目標をもうちょっと先進性が分かるような文言を書けないものか。それから、「また、」で改行する方がもっとその主旨がはっきりするのではないかというご意見。それと、一番下の（3）のところですけど

環境エネルギー課課長補佐	も、「教育」というようなものを入れるかどうかという辺りについて、議論したいと思います。 その議論を具体的にやる前に、今まで出たいろんなコメント、ご意見、それから答申の本文を変えることに対するご意見とかを一方的に委員から発言させていただいたので、まず事務局からお答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。 委員の皆様から大変貴重なご意見、ありがとうございます。 たくさんご意見頂いた中で、市民の生活と密接する、衣食住に関する取組を検討してほしいといったご意見がありました。「住」は太陽光発電や省エネ家電ですが、それだけでなく、「衣食」については食品ロスや衣類ロスといったごみを出さないということも温暖化対策に繋がるということを、市民の皆様にお伝えしていきたいと思います。 また、堺は臨海部に大企業がありますが、一方で、市内事業者の大部分は中小企業がメインで、中小企業への支援が必要ではないか、というご意見を頂きました。脱炭素については今後激変して行くことが予想される中、中小企業が 2050 年カーボンニュートラル実現に取り残されないように本市としても産業振興部局と連携して中小企業の支援に取り組んで行きたいと思います。 最後に、今回だけではなく、前回もたくさんご意見頂いております、市民への伝え方、分かりやすさについてですが、カタカナが多い等、たくさんのご意見を頂いております。専門用語には補足説明を付け加えるほか、カタカナ用語に対してはイラストで説明を加えるといったことを検討していきたいと思います。 すみません、頂いたご意見に対していくつかご回答できていませんが、以上です。
内田会長	はい、ありがとうございます。 では、後半に入りたいと思いますけれども、会長の提案として、別紙については、先ほどご指摘いただいた、見たときに見づらいところですね、目立たないところについてはユニバーサルデザイン等々の考え方に則って分かりやすく。で、印刷したときに、モノクロの印刷であってもちゃんと読めるように変えていただくと。それから、いろんなカタカナ語がありますけれども、これらについては別に用語集のようなものを作っていただくのが早いのかと思うんです。その用語集というのは、実行計画のときにも再活用すべき、できるようなものだと思いますので、これと合わせて、別紙の別紙のようなもので、出てくる英単語のもの、カタカナ語について、そして、実はカタカナ語でなくても、漢字であっても字面を見たら何となく意味が分かるけれども、こういった環境問題の時には特別な意味を持っている言葉というのもありますので、それらの用語集のようなものを作っていただくというような方向でいかがでしょうか、というが 1 つです。

で、本文については、先ほど申し上げたように 1 の第 2 項目と 2 の (3) のところでですね、具体的に議論したいと思いますが、何かアイデアとか、あるいは先ほどの私が提案した別紙の取扱いとかについてご意見等ありましたら、委員の方どなたでも結構ですのでお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

順番を、WEB 参加の方を先にしましょうか。藤田委員いかがですか。

藤田副会長

ご指名ありがとうございます。

会長提案の本文のところで、総論の SDGs のところ、改行するかどうかという問題と、あとは若年世代の関与とかというところで「教育」という言葉も言及して、別添のパワーポイントの内容をより丁寧に書き加えるかどうかというこの 2 点についてです。

まず後者の若年世代に限らずなんですが、今、リカレント教育などということも注目を浴びておりますので、市民の皆様が学びたいと思える時に学べる環境を、その状況をつくっていただけるというようなニュアンスがどこか、例えば「市民・事業者等への分かりやすさ」というところも、もしかするとリカレントとか入れてしまうと、入ってくるのかなということで、そういった情報共有と学びの場を整備するというのが、今回の答申の中でもあっても良いのかなというふうな意見を 1 つ持っております。

SDGs との関わりは避けては通れないところではございますので、松井委員のご提案のように改行するとか独立されるということも検討しても良いのではないかなというふうに、ご意見等拝聴させていただいて同感するところではございます。

あとは、その文言等々については会長ご提案のとおり、環境の分野に関わらず、横文字であるとかアルファベットとかが出てきて、堺市を始めいろんなところのアンケート結果などでも、やっぱりそういった言葉の認知というのがなかなか上がらないってところが課題としてはございます。ですので、継続して丁寧な説明をいろいろなところで働きかけるということをまずしていくことが大切かなということで、イメージ図の中にもいろいろ入れ込んでいくとまた情報量が増えるというバランスの問題もございますので、いいアイデアがなくて申し訳ありませんが、教育については若年もそうですけれども、市民・事業者、リカレントも含んで、幅広い情報提供の場と教育の場が整備されれば良いなというふうな考えを持っております。以上です。

内田会長

はい、ありがとうございます。若林委員いかがでしょうか。

若林委員

はい、ありがとうございます。今の総論のところの、「また、」以降、SDGs のところ、「・」を別にするかということに関しては、大事なところなので改行して別項目にしてもいいかなというふうに思います。もしここ、環境モデル都市と SDG s 未来都市とこう並べて続けた方がいいんだということであれば、「また、」というつなぎではなくて「特に、」という形で強調してもいいのかなと思いました。見やすさでいうと SDGs で改行

してもいいかと思います。

もう1点の、具体化の(3)の「若年世代の関与等」に、「教育」を入れるかというところに関しては、これはぜひ「教育」という文言を入れていただけたらと思います。ただ一方で、先ほど藤田委員からもありましたように、若者だけではなくて全世代をどう巻き込むかということも、(1)の分かりやすさとリンクして大事なところになってきます。若年世代に特化させると同時にやっぱり全世代だということと、特に現役世代に関してはこの地球温暖化等に関して、若者以上に責任を果たしていく必要もあるので、他の(1)、(2)のところは2つずつ「・」があって項目が立っているので、1つ目の項目として、全世代を巻き込んでいく、現役世代の責任を積極的に果たすように働きかけをするというようなことを加えていただいて、2つ目に、特に若者世代へ教育をというところを入れていただいても、他の項目との数の問題としてもいいかなんていうふうに思いました。以上です。

内田会長

はい、ありがとうございます。西野委員いかがでしょうか。

西野委員

はい、今まで委員の先生方がおっしゃっていたように「教育」という言葉は、やっぱりキーワードとして大事かと思うので、入れていただくのに賛成です。

また、SDGsを別個にというのは確かにおっしゃるとおりで、別個にして行を分けた方がはっきりとした強調になるかと思うので、そちらについても賛成いたします。以上です。

内田会長

はい、ありがとうございます。下田委員いかがでしょうか。

下田委員

はい、これは市長に対する答申ですから、あまり細かい文言というよりは伝えたい中身ということだったと思っていたので、SDGsのところはそんなに気にしていませんでした。そういう意味で言うと、下の(1)、(2)、(3)で、市民とか事業者とか若年世代とか、要するに市から働きかけないといけない人たちのところが(2)で分断されているので、そこはちょっと難しいのかなと。もちろん「教育」という言葉があってもいいんですけども、ただ、若年世代と言った時に、教育が終わってしまった20代、30代くらいの人までですね、やはり、参加していただきたいので、「教育」というのを入れる時には、そういう教育を受けている世代だけじゃないということが分かるような形で「教育」という言葉を入れていただければと思いました。以上です。

内田会長

はい、ありがとうございます。

では対面参加の委員の方、いかがでしょうか。挙手していただけるとありがたいのですが。

裏山委員	はい、裏山委員お願いします。 はい、今の教育の話なんですけれども、先ほどどなたか先生方からお話ありましたとおり、(3)の若年世代の関与というところを「・」2つに分けて、全世代と若年世代ということでも、私もいいかなというふうに思っています。 教育というのは今、お話ありましたとおり、教育をもう受け終わって社会に出ているという人たちへも教育をという話になると、やっぱり生涯教育の話になるのではないかなというふうな部分もありますので、そういったちょっと分かりやすい文言を使っていただく方が、全体の、全世代に対しての教育という話ではいいのかというふうに思います。 ちょっと意見ということで。
内田会長	はい、ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。 島田委員お願いします。
島田委員	島田です。今おっしゃったことに関連するんですが、よく見たら、(1)は分かりやすさというか伝え方を提案していて、(3)は関与を提案しています。(1)は伝えたり啓蒙したりするということで、(3)は若者だけじゃなくて、市民の各世代が関与してほしい、関与するように検討してくださいという意味だと思いますので、若年世代の関与というよりも、先ほどおっしゃったように、生涯教育とか、(1)で市が伝え、(3)ではもっと参加してもらわないといけないという意味で、各世代の関与、若者と他の世代、と分けて示す、などとすると、委員の方から出ている様々なご意見が盛り込めるのではないかと、今、議論を聞いていて思いました。ご検討いただければと思います。
内田会長	はい、ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。 阪口委員、お願いします。
阪口委員	阪口です。まず、「教育」という文言なんですけど、私これを入れることにはもちろん賛成です。 で、あとはですね、「若年世代の関与等」というところを、あえて分けて書いてある趣旨というのを私考えまして、これはやはりまだ、社会に出てはいないけれども、現時点から将来社会を担う、担い手として関わっていくことになるので、今のうちから知っておいてほしいというような意味合いだというふうに受け取りました。 そうすると、ここに他の世代のことを入れるかどうかというところなんですけれども、全体として関わっていかないといけないので、入れることは全然否定はしなくて、1つ方法だとは思いますが、入れることによってその若者世代への関与という趣旨

が薄まってしまうのではないかと懸念があります。

また、「教育」という言葉はやはり大人から子どもに対して行うというようなイメージが強いので、「生涯教育」という言葉であれば問題ないかと思うんですけど、他の世代に対して「教育」という言葉を使うと、人によたら市から教育をされているというようなイメージにもなりかねないというふうにも思っています。

なので、結論としてはちょっと難しくなるんですけど、例えば「情報の積極的な発信」であるとかですね、これも言葉がどうかと思うんですけど「啓蒙」とかいうようなちょっと文言を考えていただく必要があるのかなと思います。(3) のところに、他の世代ということも入れてもいいとは思いますが、それであれば、総論のところに、「積極的な情報の発信」というような文言として定めておくというのも 1 つ方法かなというふうに思っております。

あとですね、用語集についての話なんですけれども、用語集自体はもちろん賛成です。別紙用語集で簡単にそれぞれ何を指しているのかというのを見れば市民としては後から見たときに分かりやすいということになるかと思うんですけど、ただ、改定の考え方というのは紙面に限りもあるので、この考え方自体にはやはり専門用語を使わざるを得ないと、そして専門用語というのはそれぞれが概念としてきちんと設定されたもの、そしてその概念が単語として世界に広まっているものなのでそこは変えない方がいいと思っています。

もう 1 つ提案なんですけど、これ可能かどうかは分かりません。今後ですね、市民に発信していく時に、例えば WEB サイト等で発信していくのであれば、その用語について説明するようなサイトであるとか情報のデータベースなどを作って、そこに HTML のポップアップであるとかリンクであるとかいうものを繋げて、いろんな資料であるとか、発信するようなサイト等を紐づけして、毎回毎回書いていなくてもいいようにそのデータベースに紐づけして、気になればそこをクリックであるとかタップすれば、情報がすぐに、専門用語が分かるというような手法を取ればいいかと思います。この場合は、別紙ということは紙を念頭に考えられているものと思うので、この文章自体に入れることは難しいと思うんですが、今後の手法として 1 つのご参考にしていただければと思います。

あとちょっと他に言いたいことがあったんですけど、考えの整理がまだできていないので、一旦他の方に回します。以上です。

内田会長

はい。時間がちょっと限られていますので、どうしてもということであれば。では、松井委員。

松井委員

はい、松井です。今の「教育」の入れる、入れないという話で、多分 2 点論点で混ざっちゃってて、若年世代の参画を特に強調して堺はやっていくんだという論点

と、もう1つは全世代が行動変容をしなければいけなくて、それに向けた教育と学習環境をちゃんと整備するという話がクロスしちゃっているので、阪口委員おっしゃったみたいにどちらを強調するかというのははっきりさせた方が決めやすいかなという気がします。以上です。

内田会長

はい、それで残された時間の進め方ですけども、私としての再提案、方向性をちょっと述べさせていただいて、そこからショートブレイク入れたいと思います。事務局としても、どういったことにするのかというのを検討することが必要だと思いますので、私が意見を述べて10分くらいショートブレイク入れて、11時45分からです、最後の総括的な確認、討議ということにしたいと思います。

それで私の提案としては、皆様の意見を拝聴してまして、「教育」、特にリカレントとか、生涯教育とか、全世代の教育ということについて特出しで今回ここに書くのはちょっと違うのかなというふうな印象を持っています。阪口委員、松井委員がおっしゃられていたことと同じスタンスでして、若年世代ということの特出しで、やっぱりはっきり気を付けてもらいたいところを明確にする方がいいのではなかろうかと。

その一方で、じゃあ他の世代どうなっているんだということに関しては、総論の第2項目のところに、「誰一人取り残さない観点から、他のSDGs課題との連携を図る」というここに入っているんだというふうに読んではどうかなというふうに思います。ですから、「教育」というのを入れるのは、「(3) 若年世代の関与等」というこのヘディングを変えようかなということもいろいろ考えたのですが、やっぱり変えない方がはっきりするので、これを残して「世代を意識した手法などを検討すること。」で、この後ろに逃げの言葉ですけども、「また、」というので続けるというようなことをちょっと考えていただけないかなというふうに思います。

それからもう1つの大問題の、総論のところですけども、「前向きな目標設定や独自の取組」というところ、ここをもう少し先進的な高めの目標を掲げるんですよということが分かるよう工夫していただくことをお願いしたい。それから、分けるか分けないかということについては、段落を分ける、分けない、これ実は文章としての基本的な記述のルールなので、松井委員のご指摘も項目分けて「・」をつけるというご指摘ではなかったですね。総論のところ今3項あがってますけれども、SDGsの話は独立して4項にするという話ですか。

松井委員

そうです。SDGsにも同時に取り組んでいるというのが堺市の強い特色でもあるので、くっつけなくてSDGs項を独立させて4項にするという。ただ、途中でどなたかの委員がおっしゃったみたいに、環境モデル都市だった頃からの歴史を踏まえてという話の糸が強くここにあるなら、改行しない方がいいとは思っているので、そこら辺のご判断をいただければと思います。

内田会長	私が思っていたのは、改行をせずに、「また、」というのはこれは何がまたなのか分からないので、若林委員がおっしゃったように「特に、」というのがいいのかなと思いました。 そういうのが、一応私の意見です。 ではこれから 10 分くらい事務局でご検討いただいて、その結果について報告を受けて最終討議を行いたいと思います。じゃあ 10 分程度休憩ということにしたいと思います。WEB 参加の先生方も 10 分程度で、あいまいですけども、45、6 分ぐらいから始められるようによろしくお願いいたします。 (休憩)
内田会長	事務局の協議が整ったようですので、再開したいと思います。 ではまず、事務局から修正案よろしくをお願いします。
環境都市推進 部長	ご意見ありがとうございました。 ご意見踏まえまして、事務局で今の段階で検討させていただいた内容を報告させていただきます。 まず、総論の部分なんですけれども、「環境モデル都市として、」の次に「先導的に、」という文言を入れさせていただきたいと考えております。「先導的に、国の目標値を踏まえた前向きな目標設定や独自の取組を」という形で、おっしゃっていただいたように他市に先んじてというご意見もございましたので、「先導的に、」の文言を追加させていただきたいと考えております。 また、2 つ目なんですけれども、SDGs 未来都市を改行して書くかどうかにつきましては、会長からご意見頂きました「特に、」という文言を付けさせていただいて、環境モデル都市としてまず取り組んできて、その後に SDGs 未来都市としても選定された、そういうこれまでの取組を継続した中での表現にさせていただきたいと考えておりまして、改行ではなく一文の中で入れさせていただきたいと思います。「特に、SDGs 未来都市として、」という形で、項目としては、総論は 3 点でまとめさせていただけたらと考えております。 最後に 3 つ目の「若年世代の関与等」につきましてなんですけれども、こちらやはり若年世代への関与、特出しで強調して取組を進めていきたいと考えておりますので、形としてはそのままにさせていただいて、会長おっしゃっていただきました「また、」という形で文言を続けさせていただく、その内容については教育の連携というのやはりこちらも必要と考えておりますので、所管である教育委員会とも調整させていただいたうえで、文言を調整して、そのうえで会長に一度ご相談させていただけたらと考えております。

	事務局からの説明は以上です。よろしくお願いします。
内田会長	はい、以上ご説明いただきましたけれども、WEB 参加の先生方、内容よろしかったですか。聞き取れましたでしょうか。 はい、そのうえでご意見ありましたら、今お顔見えてますので、顔の横に手を挙げていただければ指名いたしますが、いかがでしょうか。また後ほど確認取りますね。対面参加の委員の皆様、いかがでしょうか。淵上委員どうぞ。
淵上委員	はい、最後の文言、教育委員会と相談してということですが、我々も教育委員会が受け入れ難いような文言を答申にしたいと思っはいいないので、確認いただくというのは結構かと思うんですが、あくまでも審議会の答申案なので、教育委員会に作ってもらうみたいな話にならないように、あくまでも我々の今まで出た意見の思いが込められたような内容という意味で、参考意見として教育委員会に声を掛けてみるという意味では理解しましたので、その範囲内でお願いいたします。
内田会長	はい、ありがとうございます。 私も同じような意見です。ですから項目として、「また、」ということで、教育とちゃんと連携していくということの主旨、これが確実に入るような文言になるようにということでお願いしたいと思います。 他の委員、いかがでしょうか。このような方向でいいですか。いろいろまだ、あれも書いておいた方がいいとかいうところを当然お持ちだとは思いますが、一応今日、先ほどの教育委員会との件についても、これまた提案ですが、教育が非常に重要であるというようなことで、それを積極的に若年世代の主体的な活動の中に位置付けて、教育委員会と連携してやっていくというような内容を入れるということ。で、具体の文言については会長預かりという形にさせていただいて、その主旨で了としていただいて、今日の段階で（案）を取るというような方向で今日の結論とさせていただくというのが私からの提案です。 WEB 参加の委員の方いかがでしょうか。ご意見ございませんか。強い意見であっても、コメントでも結構ですが、よろしいでしょうか。 今後の進め方としては、今日答申、これは骨子、方向性を示しているだけです。で、ここから先こそが非常に大変な内容になってくるかと思ひます。で、8 月へ向けてということですから、実は全然残されている時間はないということでございますので、今日の議論を踏まえてその辺りをしっかりと盛り込んで書いていくということは、事務局、また大変な話になるかと思ひますので、だからそれを前提としていろいろまだあるでしょうが、答申については先ほどご提案いただいたところですね、「先導的に、」というのを入れる、それから「特に、」という形で SDGs との関係について書く、それから、一

	番最後、教育との連携について触れると、これでご了解いただければと思いますが。 WEB 参加の先生方よろしいでしょうか。はい、会場の方も。はい、ありがとうございます。 では先ほどの 3 点ですね。修正を本文に加える。それから別紙については、これはテクニカルな話としてもっと単純に見やすくする。それから用語集のようなものを付ける。ただこの用語集については、答申には不要かと思しますので、公開資料で付けるといったような形で事務局にはお願いしたいと思います。事務局としてもよろしいですか。 はい、それでは議事次第では、「（２）その他」とありますが、事務局としては、その他ございますか。
環境政策課 課長補佐	その他、特にございません。
内田会長	委員の皆様いかがでしょうか。何か言い残したこととかあれば、伺っておきますが。 はい、もう時間十分ですので、皆様のご協力で何とか予定した時間で終わることができました。 私の役割は以上かと思しますので、進行を事務局にお返しします。
環境政策課 課長補佐	本日は内田会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。